10月1日(火)から「もりやまプレミアム付商品券」の販売が始まります

固健康福祉政策課 ☎・旬(582)1123 (582)1138

プレミアム付商品券は消費税・地方消費税の引き上げによる低所得者・子育て世帯への影響を緩和するため に発行する商品券で、1冊5,000円(500円×10枚つづり)の額面のものを4,000円で5冊まで購入できます。 10月1日(火)~令和2年2月29日(土)まで使用でき、購入には当市発行の購入引換券が必要です。対象者には購 入引換券を特定記録で送付します。購入引換券は再交付できません。

対象者および購入引換券の送付

- ・住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者を除く住民税非課税者:8月に送付した申請書 を上記へ提出してください。審査のうえ、対象者には9月下旬以降に購入引換券を発送します。審査の結果、 購入引換券不交付となる場合があります。
- ※修正申告等で住民税が非課税となった人は上記までお問い合わせください。
- 平成28年4月2日~令和元年9月30日生まれの子どもが属する世帯の世帯主: 申請は不要です。9月上旬に購 入引換券を世帯主あてに発送しています。ただし、令和元年8月1日以降に生まれた子どもが属する世帯は11 月上旬発送予定です。

商品券の購入方法

10月1日(火)~令和2年1月31日(金)に購入引換券と免許証などの本人確認書類を持って下記へ。

販売場所 守山商工会議所(12月29日~1月5日を除く平日午前9時~午後5時)

駅前総合案内所(12月29日~1月3日を除く午前8時~午後7時)

- ※10月5日(土)にモリーブ、10月6日(日)にピエリ守山(いずれも午前10時~午後5時)、 10月19日(土)におうみんち(午前9時~午後5時)で出張販売あり
- 一・商品券取り扱い店舗は購入引換券に同封しています。最新情報は守山商工会議所ホームページをご覧ください。
 - ・転入者で前市町村の購入引換券の交付を受け、当市の購入引換券への交換を希望する人は健康福祉政策課で 交換します。

農地中間管理機構を活用しましょう

2回目の受け付けを行います 令和元年度

担い手への 農地集積を すすめましょう



☎·億(582)1130 ·@(585)4385 Aおうみ富士守山営農センター (582)1166 (585)278

成基金のホームペ

| | 士守山営農センターに設置、または公

■9月25日(水)~11月8日(金)に申請 農地をまとまりのある形で借り受け 冨士守山営農センター 書を記入し、農政課またはJAおうみ ことができます -請書は農政課またはJAおうみ富

長地の受け手 知事指定の機関なので安心して貸し

活用することのメリット

党希望者) への貸付けを決定します。 けの可能性を判断し、適切な受け手(借 杯漁業担い手育成基金が、ルールに基 り指定を受けた公益財団法人滋賀県農 に農業振興地域内の農用地などの貸付 つき、出し手(貸付希望者)から出され

農地中間管理機構として、県知事よ

滋賀県 農地中間管理機構

公益財団法人 滋賀県農林漁業担い手育成基金





借受希望者